

夏の交通事故防止県民運動



7月20日(日)～8月20日(水)

スローガン：「あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ」

- 運動の重点：
- ①子どもと高齢者の交通事故を防止しよう
 - ②飲酒運転・スピード違反・過労運転を防止しよう
 - ③自転車を安全に利用しよう

がんばっています! 牛久市交通少年団

市内の小学5・6年生が交通少年団として積極的に交通事故を防止する活動をしています。小学校ごとに入団式を行い、新たに5年生773人が任命されました。毎月1・10・20日の学校登校日(休日はその翌日)に黄色のベレー帽、腕章、スカーフを身に付けて交通安全を呼び掛けながら登下校しています。また、夏休み中には交通安全の標語やポスターを作成し、交通事故防止を呼び掛けています。



ひたち野うしく小学校の入団式の様子

牛久地区交通安全協会からのお知らせ

～永年無事故・無違反運転者を表彰します!～

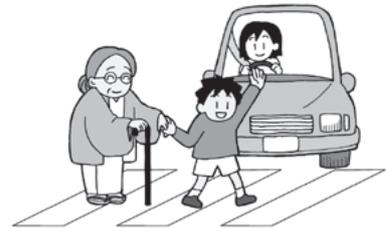
長期にわたり無事故・無違反を続けている会員の方々を対象に表彰(牛久警察署長・牛久地区交通安全協会長連名表彰)しますので、表彰基準に該当される方のお申し込み、または適任者の推薦をお願いします。



- 表彰基準**
- ①牛久市居住の交通安全協会会員であること。
 - ②10年以上の運転経験を有すること。
 - ③5年以上無事故無違反であること。

持ち物 運転免許証、印鑑 **申込締め切り日** 8月29日(金)

申 牛久警察署内牛久地区交通安全協会事務局 ☎872-3690



市内の交通事故発生状況

発生件数	161件(前年比-27件)
死者数	1人(前年比±0人)
負傷者数	203人(前年比-31人)
物損事故	943件(前年比+39件)

(平成26年6月15日現在)
資料提供：牛久警察署

一定の病気等に係る運転免許制度の見直しについて

(平成26年6月1日施行：改正道路交通法)



- ①免許を取得又は更新する方は、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務化されました。この「質問票」に虚偽の記載があった場合は、罰則が適用されることがあります。
- ②医師は、診察した者が一定の病気等に該当すると認知した場合は、任意に警察へ届け出ることができます。
- ③一定の病気等に該当する疑いがあると認められる時には、免許の効力が暫定的に停止されることがあります。

問 牛久警察署 ☎871-0110、茨城県警察本部運転免許課 ☎029-293-8811